

平成24年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会

会 議 録

日時：平成24年8月27日（月）
午前10時00分～11時30分

会場：金沢市役所7階
議会「第1委員会室」

所管：金沢市環境局環境政策課

本件は、平成24年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会の会議録であることを
了解します。

平成24年10月18日

金沢市廃棄物総合対策審議会

会長 関 平和

平成 24 年度第 1 回金沢市廃棄物総合対策審議会 議事録

■日 時 平成 24 年 8 月 27 日 (月) 10:00～11:30

■場 所 金沢市役所 7 階 議会「第 1 委員会室」

■出 席 者 別紙のとおり

■内 容 以下のとおり

副市長 委員の皆様におかれましてはご多忙中のところ、ご出席を賜り感謝申し上げます。また、日頃より本市の廃棄物行政にご理解、ご協力いただき重ねて感謝申し上げます。

今回諮問するのは、「東日本大震災災害廃棄物の受入れについて」である。

甚大な被害がもたらされた東日本大震災から、来月 11 日で 1 年半となる。被災地の復興は進んでいない。災害廃棄物の 1 日も早い処理が望まれている。そんな中、被災地から本市にも災害廃棄物処理の協力要請があった。本市では、4 月に検討会を設置し、科学的、専門的見地から受入れの可能性を探ってきた。先日検討会より報告を受けたところである。

これを受け、先般、災害廃棄物の受入れに関する基本方針を議会、市民のみなさまにお示しした。

本日は、この方針について、各界からお集まりのこの審議会のみなさまのご意見をお聞かせいただきたく、諮問することとなった。

委員の皆様にはどうか忌憚のないご意見を賜れば幸いである。よろしくお願い申し上げます。

事務局 新任の委員の紹介

本日の出席は 10 名であり、過半数を満たしていることを報告

諮問書を副市長から会長に渡す

ここで副市長退席

会 長 本日は、副市長より受け取った諮問「東日本大震災災害廃棄物の受入れについて」の審議となる。

審議は公開とし、傍聴を認めるということでよろしいか。

(異議なし)

- 会 長 特に異議がないようであれば、このまま審議を始める。
皆様には忌憚のないご意見を願います。
それでは、まず、諮問について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料1「災害廃棄物の受入れに関する基本方針について」
資料2「金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会における検討結果
(漁具・漁網)の概要について」を説明
- 会 長 ただ今の説明を受け、ご意見、ご質問はないか。
- 委 員 監視についてであるが、埋立場周辺の測定とあるが、その周辺とい
うと範囲はどの程度か。
- 事務局 地元の戸室新保と清水町を中心に必要に応じて監視できる体制を
整えたい。
- 委 員 宮古市の漁具・漁網とは、海中にあったものか、船や防波堤など
陸地にあったものか。また、そのことにより、放射能濃度に違いは
あるか。
戸室新保埋立場は、既存の施設で既に埋め立てられている上に覆土
して積み上げるのか、新たな埋立場を建設して埋め立てるのか。
埋め立てにあたり、放射能を完全にシャットアウトするような、
アルミや鉛のようなシートでさらに覆ったりするのか。
- 事務局 1点目について、7月に現地調査で聞いたところによれば、ここ
にある漁具・漁網は海に浸かっていたものを引き上げたものである。資
料の写真でわかるように、色々なものが絡まった状態であり、これ
では使い物にならないため、引き上げたものと聞いている。
また、放射性セシウム濃度のばらつきについてであるが、金沢市と
して100ベクレル/kg以下の基準を守っていくため、現地でも測定
し、確認する。資料を見ても分かるように、漁具・漁網の放射性セシ
ウム濃度は10ベクレル/kg程度であり、これは、食品の安全基準
もクリアできる低レベルであり、問題はないと考える。
次に、埋立場については、既設の埋立場に埋め立てるものである。
現埋立場は、最終的に7段となる予定だが、現在は6段目を使用
中である。使用中の6段目の一部を選び、通常の廃棄物とは区別して埋
め立てることを考えている。

放射線の遮断についてであるが、放射線量は距離の二乗に反比例して下がっていく。10m離れば100分の1になると言われている。土をかぶせることでもっと遮断するという事は検討会から報告を受けている。検討会の安全評価では覆土50cmと仮定して評価しているが、居住者が24時間そこにいたとしても、0.38マイクロシーベルト/年と非常に低い値となる。レントゲンで受ける放射線量は1回で600マイクロシーベルトであることと比較しても、非常に低いといえる。

委員

放射線を心配する時は、365日受け続ける放射線の量が問題になると思うが、日常に浴びている放射線に比べてどうなのか。

事務局

日本人が日常で浴びている放射線量は、年間約1.5ミリシーベルトを自然界から浴びている。資料にあるように、最も多く放射線を浴びるのは、作業員であるが、それでも、0.049ミリシーベルト/年である。これは、問題のないレベルである。

ちなみに、2009年に全国的に土壌に含まれる放射性セシウム濃度を調査しているが、金沢市の調査の結果は土壌1kgあたり24ベクレルであった。これと比較しても、10ベクレル/kgというのは非常に低いと言える。

なお、土壌に含まれる放射性セシウムの原因としては、大気圏での核実験などの影響と思われる。

委員

先日、校下婦人会において、環境局からこの件について、説明を受けた。受入れには心配の声もあったが、説明を受け、放射能濃度が低レベルであること、十分な安全対策を講じて埋め立てることがわかり、現地に応援に行った人からも、(がれきがたくさん残った)あの状態では、復興にはほど遠く、オールジャパンで応援すべきであるとの声があがった。このように安全性が確認されたのであれば、ぜひ、協力をしてあげたらいいというのが会としての意見である。

委員

昨年6月に現地に行ったが、あの状況を見て、国を挙げてやらないと復興できないと感じた。語弊はあるかもしれないが、悲惨な状態であった。ぜひ、協力すべきであると思う。

委員

町会連合会を代表して。受入れに協力することはやぶさかではない。また、放射線量等の数値についても、学者の皆さんが安全と言うならば信じるしかない。ただし、住民の信頼を得るには、情報の公開が適切であること、変な噂が出ないことが大事だ。特に、埋立場の周

辺住民の方は、小さな噂にも翻弄される。そこの対策をしっかりとっていただきたい。行政や埋立場を信じられるように対応していただきたい。放射線は目に見えるものでもないし、臭いのあるものでもない。色々な面で、行政が正しかった、我々も正しかったと言えるような対応をしてもらいたい。そのうえで、町会連合会としても被災地に協力すべきと考える。

また、作業員の健康診断は考えているのか。

事務局 従来より、作業員の健康診断は、たとえば事務職員より念入りに行っている。また、安全対策についても、職員組合等と話し合いながらやっていく。

委員 作業員の体調管理をしっかりとってほしい。

事務局 承知した。

委員 引き受ける廃棄物は宮古市の漁具・漁網で固定されるのか。よその物はないと考えてよいか。

事務局 現地調査に行ったのが宮古市であり、今のところ、宮古市のみで考えている。宮古市の漁具・漁網でも1～2万tぐらいあり、今後、宮古市と調整しながら、量を決めていくことになる。宮古市以外の廃棄物について受けるとすれば、一から評価し直すことになる。

委員 方針のタイトルが「災害廃棄物」となっており、場所が特定できないために誤解する人が多いのではないか。場所を確定することは重要である。また、放射能の測定はどの段階で行うのか。

事務局 現地では、裁断後の漁網を測定する。
資料の「5. 監視」にある、被災地で行う測定は金沢市に搬出するコンテナごとに行うことを予定している。また、埋立場においても測定する。

委員 埋め立てごみには、様々な物質が含まれていると思うが、健康被害があった時に、それが放射性物質由来のものかどうかは判断しにくいのではないか。

また、海中にあった漁具・漁網ということだが、塩分が多く含まれるものを埋め立てる場合と、通常のごみとは性質が違ふかもしれない。放射性物質に吸着する性質のものを（覆土として）用いるとあるが、塩分を含んでいる時も、塩分がない場合の放射能と同様に考え

てよいのか。

事務局 災害廃棄物は、金属などを除いて、しっかり分別をしたものを密閉して搬入する予定である。また、漁具の処理は今に始まったことではなく、これまでも産業廃棄物として処理されてきたものである。特に今回問題があるとは考えない。

また、塩分についてであるが、漁具は海で使う物であり、これまでも、ある程度塩分を含んだものが処理されてきているはずだが、特にこのことで、浸出水が塩水になるようなことはないと聞いている。

委員 塩分があることによって、土壤に吸着すると思っている物の変質して、吸着しなかったり、そのような可能性について聞いている。

事務局 放射性セシウムを含む物を焼却すると、塩化セシウムとなる。これは水に溶けやすいものであるが、今回は、焼却しないので、塩化セシウムとしては漁具・漁網には付着していないと考えている。

委員 監視について、埋立場周辺については、常時監視と空間線量のリアルタイム表示とあるが、具体的に線量計の設置場所は校下ごとか。その線量計は市で常に見られるようになるのか。

事務局 線量計の設置については、放射性物質が飛散するわけではないので、埋立場周辺に常時監視用の測定器を設置することになる。そこで、常時見てもらえるようにしたい。常に見てもらうことで安心してもらえるのではないのか。

委員 埋立場の中にも設置するのか。

事務局 埋立場の周辺に設置する。市民に見てもらえる場所で設置したい。具体的な場所はまだ決まっていないが、安心してもらえるようにしたい。

委員 埋立場の近くを金腐川が通っているが、水質の監視は考えているか。

事務局 環境測定については、受入れが決定したら、受入れの前後が比較できるように測定する。浸出液についても定期的に測定する。

委員 貯留槽からの排水については、常に水質を測定していると思うが、浸出液は必ず貯留槽に入るということで間違いはないか。

また、現地（岩手県）でフレコンバッグに入れてそれをコンテナで運ぶということか。

事務局 おっしゃるとおり。

委員 フレコンバッグの防水性というのは、中から水分が出ないということか。外からの水分が入らないということか。

事務局 防水性とは中からも外からも水は出ないことである。

会長 漁具・漁網は埋立てると圧縮されると思うが、長い時間が経つと沈下していくのではないか。

事務局 資料2ページの図にあるように、沈下を考えて、漁具・漁網を入れた周りにも覆土材を充填する。これを基本にして、埋め立て方法はこれからさらに検討していきたい。また、漁具・漁網に限らず、埋め立てたごみは必ず沈下する。これまでもそうである。沈下することも考慮して、覆土を1mとしている。

また、放射性セシウムは土壌に吸着すると、離れない性質がある。土壌に吸着するとその下に浸透しにくい安定性があると専門家から聞いている。これらのことから、安全対策としても十分な覆土の量を考えている。

会長 それは、遮水性があっても、フレコンバッグから放射性物質が出てくる場合、それを土で吸着するということか。

事務局 もし出たとしてもそうである。

会長 吸着性のある土壌とはどのようなものか。

事務局 粘土層はセシウムを吸着しやすい。現在、覆土に使用している覆土材は適していると聞いている。

会長 遮水性の話だが、フレコンバッグの中には水は入っていないのか。

事務局 現地を視察したが、漁具・漁網は水で濡れているような物ではないので、フレコンバッグの中に水はない。

委員 引き受けたい気持ちはわかるが、引き受ける量は、本市の埋立場でどの程度の割合になるのか。量や期間の目安はどれくらいか。

事務局 引き受ける期間については、国が広域処理の実施期間としている平成26年の3月までが目安となる。量については、現在、本市の埋立場では、年間5万トンのごみを埋め立てている。かつては、15万トンほど埋め立てていた時もあったが、産業廃棄物の搬入規制などにより、現在はこの量となっている。宮古市にある漁具・漁網は1～2万トンである。

委 員 それをすべて引き受けるのか。

事務局 漁具・漁網を搬出するには、裁断や分別など現地での作業が必要であり、その作業行程によって、本市の引き受ける量も変わってくるので、具体的な量については、調整が必要だ。

委 員 現地の作業工程を説明してもらおうと、わかりやすいのではないか。

委 員 フレコンバッグに詰めるのは、現地でおこなうのか。

事務局 一次仮置場は、災害廃棄物がただ集められている所であり、二次仮置場では、廃棄物が可燃物、不燃物、漁具・漁網というように分けられている。二次仮置場での作業は、廃棄物の中から人力で有害物質を取り除き、木くずの場合ならば、破碎機にかけ、ふるいにかけるなどの作業をしている。漁網の場合であれば、絡まった物を分別し、裁断してフレコンバッグに詰めるといった作業をすることになる。

委 員 金沢市はそれを埋め立てるだけということか。

事務局 そのとおり。

委 員 金沢は観光都市である。こういうものを受け入れれば、風評被害というものが出てくるのではないか。数字上安全と言っても、人の話というのは、拡大解釈されるものである。これに関して対策はあるのか。
また、最終的に埋め立てが終わった跡地は覆土をして地権者に返還すると思うが、そこで野菜などの農作物を作った場合の風評対策はどう考えているか。

事務局 風評は思い込みによるものが大きい。市としては、丁寧に説明を重ねること、埋め立て後の環境測定などの情報を発信していくことが、重要な風評対策であると考えている。

跡地については、埋立場の最終覆土は2mであるが、安全評価の中ではその上で24時間居住したとしても放射線の影響は0.38マイ

クロシーベルト／年である。放射性物質については、土壌から上がっていくような性質ではないため、農作物に取り込まれることはない。また、放射線についても農作物に取り込まれることはない。

会 長 風評対策について、市で窓口を設置するのか。

事務局 今後、考えていきたい。
ただ、東京都は多くの清掃工場で災害廃棄物を受け入れているが、東京で、風評被害があるかという点、たくさんの観光客がいて、あまり影響はないように感じられるが。

会 長 安全性については問題ないと理解できるが、心配なのは、風評被害ではないか。

事務局 風評対策とは安心をしてもらうことだと考える。一所懸命説明していくことからやっていきたい。

委 員 今回は、埋め立てのみで燃やすことはないということによいか。

事務局 可燃物については、他の自治体で調整ができる見込みと国から聞いている。金沢市としては、可燃物を受け入れることは考えていない。

委 員 漁具・漁網というのは、埋め立てるとというのが本来の処理か。

事務局 再利用・埋立・焼却の処理方法があるが、災害廃棄物の漁具・漁網は絡まった状態のものが多く、焼却炉には入れにくいこともあり、金沢市では埋め立てることとした。

委 員 運搬費などの予算は金沢市が負担するのか。

事務局 基本的には岩手県が負担する。岩手県は国の補助を受けている。

委 員 風評被害は免れないと思っている。それについては、事前に丁寧な説明を徹底してもらって、大丈夫だということが、100パーセントとは言わないまでも、80～90パーセントの人に伝わらないと難しいだろう。要望があれば、町会などに出向いてもらい、説明してもらうということで、受入れの方向に進んでもらえばよいのではないか。

委 員 農業をやっている者としては、風評被害が一番怖い。先ほど、東京都との比較があったが、東京都は農作物の消費地であり、金沢は、食

と観光が大きな柱である。それが傷つくということは、そこに携わっている者、生業としている者にとって大きなダメージである。そうした意味でも、情報が正しく伝わるようにしないといけないし、情報の公開はしっかりしてほしい。資料にある監視の金沢市の追加措置については、受入れが終了した後も続けて公開してほしい。また、先ほどもあったが、河川の水質については、しっかり調査して行ってほしい。

事務局

おっしゃるとおり。一所懸命取り組みたい。

会 長

意見が出揃ったようなので、本日はここまでとする。

本日の意見については、整理したうえで、第2回の審議会でさらに審議を進めたい。本日の議事は以上である。

(別 紙)

平成24年度第1回廃棄物総合対策審議会出席者 (順不同、敬称略)

会長 関 平和 (金沢大学理工研究学域教授)
河内 久美子 (金沢学院短期大学教授)
山本 千夏 (北陸大学薬学部准教授)
山本 建夫 (金沢市町会連合会副会長)
能木場 由紀子 (金沢市校下婦人会連絡協議会会長)
松川 治彦 (石川県スーパーマーケット連絡協議代表幹事)
高山 賢悟 (金沢市一般廃棄物事業協同組合理事長)
元林 秀夫 (金沢農業振興協議会会長)
横江 斉 (石川県環境部次長、
石川県環境部長 藤原 励 委員の代理出席)
西元 修 (公募委員)

※欠席者

出村 昌史 (金沢大学医薬保健研究域医学系教授)
井上 星奈 (「金沢のごみを考える」学生連絡会)

(事務局出席者)

坂井 修二 (金沢市環境局長)
蚊戸 進 (金沢市環境局担当部長兼リサイクル推進課長)
佐久間 悟 (金沢市環境局環境政策課長)
川原 陽一 (金沢市環境局環境指導課長)
中村 悦郎 (金沢市環境局施設管理課長)
坂井 恒 (金沢市西部環境エネルギーセンター所長)
中坂 暢江 (金沢市環境局温暖化対策室長)
西川 信一 (金沢市環境政策課庶務グループ長)
水島 朋子 (金沢市環境政策課主査)